

# お問い合わせ先

## 専門家の相談窓口

### すまいのトラブルやお困りごとの相談窓口

- ◆公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター  
TEL:03-3556-5147【住まいのダイヤル】  
午前10:00～午後5:00(土、日、祝日、年末年始を除く)

### 建築士による建築全般に関する相談窓口

- ◆公益社団法人日本建築家協会(JIA)近畿支部和歌山地域会  
TEL:073-432-1558  
所在地:和歌山市ト半町38番地建築士会館2階  
URL:https://www.eonet.ne.jp/~jia-wakayama/consul.html
- ◆一般社団法人和歌山県建築士会  
TEL:073-423-2562  
所在地:和歌山市ト半町38番地建築士会館1階  
URL:https://www.wakayama-aba.jp/culture/advise
- ◆一般社団法人和歌山県建築士事務所協会  
TEL:073-432-6539  
所在地:和歌山市ト半町38番地建築士会館3階  
URL:https://www.w-aaf.or.jp/

## 県の各相談窓口

- ◆住宅耐震化促進事業について
- ◆空き家対策全般について  
建築住宅課 TEL:073-441-3184
- ◆太陽光発電設備等設置補助事業について  
脱炭素政策課 TEL:073-441-2674
- ◆介護保険住宅改修制度等について  
長寿社会課・介護サービス指導課  
TEL:073-441-2520  
073-441-2527
- ◆日常生活用具給付等事業について  
障害福祉課 TEL:073-441-2514
- ◆移住推進空き家活用事業について  
地域振興課 TEL:073-441-2426
- ◆浄化槽設置整備事業について  
下水道課 TEL:073-441-3203

※補助金の申請窓口ではないのでご注意ください

## 調べる

### 補助制度を調べる

お住まいの自治体のリフォームにかかわる  
支援制度検索について



一般社団法人住宅リフォーム推進協議会HP  
https://www.j-reform.com/reform-support/

### 融資制度を調べる

「融資・金融商品のご案内」について



独立行政法人住宅金融支援機構HP  
https://www.jhf.go.jp/loan/index.html  
お客様コールセンター TEL:0120-0860-35

### 減税制度を調べる

リフォーム減税の概要と適用可否の確認や  
減税額のシミュレーションについて



国土交通省HP  
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/reform/index.html

### リフォーム事業者を調べる

国交省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」  
に加盟登録されているリフォーム事業者について



一般社団法人住宅リフォーム推進協議会HP  
https://www.j-reform.com/reform-dantai/kensaku.php

# —和歌山県—

—住宅の新築やリフォームをお考えの方へ—



## 知って得する！！

2026年度版

# 住宅支援のあれこれ

## 新築

### 新築

#### 補助制度

- ・太陽光発電設備等設置への補助
- ・浄化槽設置への補助



裏面  
B,Dへ

## 改修

### 耐震改修

#### 補助制度

- ・住宅の耐震診断・改修等への補助
- ・耐震化を進める際のサポート
- ・耐震ベッド・シェルターへの補助



裏面  
Aへ

### 省エネ・再エネ改修

#### 補助制度

- ・太陽光発電設備等設置への補助
- ・住宅省エネ2026キャンペーン

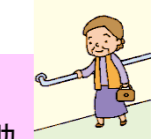


裏面  
Bへ

### バリアフリー改修

#### 補助制度

- ・介護保険による住宅補助制度
- ・障害のある方の住宅改修への補助



裏面  
Cへ

## 空き家

### 空き家

#### 補助制度

- ・空き家除却や活用への補助
- ・移住者向け空き家活用への補助

裏面  
Dへ

# 住宅の新築・リフォームの支援ってどんなものがあるの??



## A 耐震

### 住宅の耐震診断・改修等への補助

#### ①住宅耐震診断

**木造(無料)**【対象】H12年5月以前に着工した木造住宅  
**非木造**【対象】S56年5月以前に着工した非木造住宅  
 【補助額】診断費用の2/3(限度額:8.9万円)

#### ②設計+改修補助(現地建替を含む)

【対象】耐震診断により耐震性が不足すると判断され、改修後、耐震性が一定基準以上となる住宅  
 【補助額】工事費の40%+定額74.1万円(限度額:131.6万円)

#### ③地震津波対策型移転(除却・建築)

【対象】耐震性のない住宅を除却し、津波避難困難地域外の耐震性のある住宅等に住み替えを行う場合  
 【補助額】(津波避難困難地域内からの住替えの場合)除却工事費の2/3+11.5%(最大:108.93万円)  
 建築工事費(最大:66.6万円)

【補助額】(津波避難困難地域外での住替えの場合)除却工事費(最大:50万円)

#### ④耐震ベッド・耐震シェルター

【対象】耐震診断の結果、評点1.0未満の木造住宅  
 【補助額】設置工事費用の2/3(限度額:26.6万円)

#### ⑤ブロック塀の改修等に関する補助

【対象】耐震性が不足すると判断されたブロック塀  
 【補助額】各市町村により異なる

◆①~⑤問合せ窓口:各市町村の担当窓口

※市町村によって対象及び補助額が異なる場合があります。

#### ⑥木造住宅耐震サポート事業(無料)

【対象】耐震診断の結果、評点1.0未満の木造住宅  
 【内容】耐震改修の個別相談や改修計画の提案を行う。  
 ◆問合せ窓口:建築住宅課073-441-3216

## B 省エネ・再エネ

### 個人向け太陽光発電設備・蓄電池設備等設置への補助

【対象】下記の対象設備を設置する個人

対象設備	実施団体
太陽光発電設備・蓄電池設備	県内全市町村
家庭用燃料電池設備	海南市・橋本市・有田市・新宮市・湯浅町
太陽熱利用設備	有田川町
高効率空調設備・高効率給湯器	那智勝浦町

※詳細については各市町村へお問合せください。  
 予算に達した時点で受付を終了する場合がありますのでご注意ください。  
 ◆問合せ窓口:各市町村の担当課窓口

### 住宅省エネ2026キャンペーン

#### ①みらいエコ住宅2026事業

【対象】GX志向型住宅、長期優良住宅、ZEH水準住宅の注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入、賃貸住宅の新築、省エネ改修や子育て改修等のリフォーム  
 ※長期優良住宅およびZEH水準住宅の新築および新築分譲住宅の購入については、子育て世帯または若者夫婦世帯が取得する場合に限る事がある。  
 【補助額】最大125万円/戸(リフォームの場合最大100万円/戸)

#### ②先進的窓リノベ2026事業

【対象】開口部(窓・ドア)の断熱改修  
 【補助額】設置する製品の性能と大きさ、設置する住宅の建て方に応じて定額(最大100万円/戸)

#### ③給湯省エネ2026事業

【対象】高効率給湯器を設置する事業  
 【補助額】導入する高効率給湯器に応じて定額を補助(性能加算額、撤去加算額についても補助あり)  
 ◆問合せ窓口:住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口 0570-081-789

## C バリアフリー

### 介護保険における住宅改修制度

(介護保険住宅改修制度)

【対象】要支援又は要介護認定を受けている方  
 【支給額】住宅改修に要した費用(上限20万円)の9割、8割、または7割の支給

◆問合せ窓口:各市町村の介護保険担当窓口

### 介護保険における住宅改修制度を補完する補助

【対象】要支援又は要介護の高齢者で一定の低所得者及び生活保護世帯  
 【補助額】各市町村により異なる

◆問合せ窓口:各市町村の高齢者福祉担当窓口

### 障害のある方が居住する住宅の改修への補助

(日常生活用具給付等事業等)

【対象】重度の障害がある方  
 【補助額】各市町村により異なる

◆問合せ窓口:各市町村の障害福祉窓口

## D その他

### 浄化槽の設置に対する補助

(浄化槽設置整備事業)

【対象】浄化槽を設置される方  
 【補助要件および補助額】各市町村により異なる

◆問合せ窓口:各市町村の浄化槽担当窓口

### 県外からの移住に係る空き家改修への補助

(移住推進空き家活用事業)

【対象】県外からの移住に際し、入居する空き家を改修する場合  
 ※県内の一部地域を除く

◆問合せ窓口:地域振興課 073-441-2426

### 空き家を除却や活用する補助

【対象】一定以上老朽化するなどした空き家を除却する場合  
 空き家を改修して利活用する場合

◆問合せ窓口:各市町村の空き家対策窓口

※補助制度については、自治体により取扱いが異なりますので、補助対象・補助額・募集時期などの詳細についてはお問い合わせ下さい。(既に募集を終了している場合もあります。)

### i リフォーム促進税制 共通事項 ■ローンの利用有無によらない ■控除額:標準的な工事費用相当額の10%

【対象】耐震改修工事を実施した住宅  
 【控除額】最大62.5万円

【対象】対象となる一般省エネ改修工事に係る標準的な費用から補助金等を控除した額が50万円を超えること  
 【控除額】最大62.5万円  
 併せて太陽光発電装置設置の場合は最大67.5万円

【対象】50歳以上又は要介護又は要支援の認定を受けている方等で対象となるバリアフリー改修工事に係る標準的な費用から補助金等を控除した額が50万円を超えること  
 【控除額】最大60万円

【対象】住宅の耐久性を向上させるリフォームを行い、長期優良住宅の認定を受けたもの  
 【控除額】最大62.5万円  
 【控除額】最大62.5万円~80万円(工事内容による)

### ii 住宅ローン減税 共通事項 【控除額】最大140万円 ■10年以上のローン利用 ■控除額:毎年の住宅ローン残高の0.7%

### iii 固定資産税の減額 共通事項 ■減税期間:1年 ■対象:床面積40㎡以上240㎡未満の住宅

【対象】耐震リフォーム  
 【軽減額】固定資産税額の1/2

【対象】省エネリフォーム  
 【軽減額】固定資産税額の1/3

【対象】バリアフリーリフォーム  
 【軽減額】固定資産税額の1/3

【対象】長期優良住宅化リフォーム  
 【軽減額】固定資産税額の2/3

※所得税の減税制度については、対象期間、限度額、申請時期などは各制度によって異なります。詳しくは、各税務署にお問い合わせ下さい。固定資産税の減額につきましては、各市町村担当部署にお問い合わせください

## 補助制度

## 所得税等減税制度

## 融資制度

### リフォーム融資(耐震改修工事)

【対象】耐震改修工事  
 【融資上限額】1,500万円(上限:住宅部分工事費)  
 【金利】全期間固定金利型  
 ※高齢者(60歳以上)向け返済特例制度あり

### グリーンリフォームローン

【対象】機構が定める省エネリフォーム工事  
 【融資上限額】①~③のいずれか低い額  
 ①1,000万円  
 ②省エネリフォーム工事費の2倍  
 ③リフォーム工事費  
 【金利】全期間固定金利型  
 ※高齢者(60歳以上)向け返済特例制度あり

### リフォーム融資(高齢者向け返済特例制度)

【対象】バリアフリー工事(耐震改修工事も可)を行うために高齢者向け返済特例制度を利用する方  
 【融資上限額】1,500万円  
 【金利】各金融機関にお問い合わせください

### フラット35S(新築・中古住宅のみ)

【対象】耐震性・バリアフリー性・省エネ性等に優れた住宅を取得された方  
 【融資上限額】8,000万円  
 【金利】全期間固定金利、条件により優遇制度有

※融資制度については、対象期間、限度額、申請時期などは各制度によって異なります。またここに記載のない他制度もありますので詳しくは住宅金融支援機構にお問い合わせください。